

新・相模原市支援教育推進プラン（案） に対する意見と市の考え方

意見募集期間 平成25年12月16日(月)～平成26年1月22日(水)

意見提出者数 6人

意見件数 29件

主な内訳

意見分類	意見件数
新・相模原市支援教育推進プラン【中期改訂版】の概要について	1
基本的な考え方について	13
施策の方向と主な施策について	8
中期の計画進行表について	4
資料について	3
その他	1

No.	意見の内容	市の考え方
新・相模原市支援教育推進プラン【中期改訂版】の概要について		
1	P3 の国の動向について、いわゆる「差別禁止法」の公布も大きな動きではないかと考える。	障害者の権利条約の批准に向けた、一連の動向の中で、本市の教育施策等にもつながる大きな動きであると考え、意図を盛り込んだ表現にいたします。
基本的な考え方について		
2	P6 の「支援教育推進に当たって」で支援教育の全体像を図示したことは全国的にも評価できる。右側の福祉機関として「発達障害支援センター」は特にかかわりがあり表記したい。また、特別支援学校の児童・生徒をこの中に示すことができないだろうか。	関連する福祉機関が多く、発達障害支援センターについては記載しておりませんでした。記載いたします。また、本プランでは、教育や指導については市立小・中学校に限ってはありますが、本市の支援教育全体のイメージと考え、特別支援学校の児童・生徒についても表記いたします。
3	P6 に書かれたように「小学校と同様の支援体制」という言葉はキーワードになると考えられるので、記載いただけたらと感じる。	このイメージ図では、紙面の都合上中学校の支援体制の図を「小学校と同様の支援体制」と表記しておりました。子ども一人ひとりの発達段階を踏まえ、連続的な指導や支援の実現をめざし「小学校からつながる支援体制」といたします。
4	P7 の6つの楕円で様々な子どもの状態像を表し、「障害」「不登校」などをあえて使っていないようだが、市民には分かりにくいと考える。	教育的ニーズに視点を当てて、6つの子どもの状態像を表現しております。本プランでは新たな表現となりますので、同ページ内での説明に盛り込んだ表現にいたします。
5	P9 本プランを拝見すると、ユニバーサルデザインの事例集を作成するだけなのかと受け止められ、少し残念な感じがします。したがって、今後建設する施設は当然ですが、既存建築物のユニバーサルデザイン化を推進することが、支援教育推進上必要であり、重要でないかと思っておりますので、「ユニバーサルデザインの施設づくり」という表現を、どこかの項目にいれたほうが良いのではないかと考えます。	ユニバーサルデザインの学級づくりや授業づくりは、教師が指導上の指示の仕方や教材、掲示物などですべての子どもにとって、わかりやすい教育環境や授業をつくることです。巻末の用語解説をご参照ください。なお、施設については、P24 で、バリアフリー化に向けた取組を順次図ってまいります。
6	P9 に発達障害支援センターについて記載されているが、特別支援学級に在籍している児童・生徒が活用できるのか？情報（どのように活用できるのか）の開示（アナウンス）が必要であると考えます。	発達障害支援センターは、特別支援学校、特別支援学級、通常の学級の在籍にかかわらず、「発達障害」に関する相談を行っております。今後も利用に関する周知に努めてまいります。

7	P9 の課題に通常の学級におけるユニバーサルデザインがあるが、通常の学級ばかりでなく、特別支援学級自体がユニバーサルデザインの学級づくり、授業づくりが確立されていないので、特別支援学級においての基礎となる部分をリーフレットや研修で提示することが大事であると考えます。	本プランでは、特別支援学級における指導や支援のポイントを活かし、通常の学級でのユニバーサルデザインの学級づくりや授業づくりをめざしております。特別支援学級の指導の充実の中でも、ユニバーサルデザインの視点についての周知や研修等に努めてまいります。
8	P10 では、コーディネーターばかりでなく、学校長が学校経営として「支援教育」についてどのように考えるかという点も重要な課題。校長（あるいは全職員なのか？）の「支援教育」の意識の向上についても触れてほしい。	本市支援教育の理念につきましては、引き続き周知に努めてまいります。
9	P13 の重点取り組み事項にある「学校支援ボランティア制度」とは何をさすのか？授業の支援なのか？	学校支援ボランティアは教育委員会のホームページ上にある「学校支援情報システム」で各学校が募集しております。2月1日現在小学校16校、中学校10校が募集しており、学習支援、休み時間、給食、行事等、様々な場面で募集を行っております。
10	P13 の送迎支援は自立登校などに対するニーズに応じるのか？	送迎支援は、登校に支援が必要なお子さんの中で、保護者の送迎が難しいケースへの対応として支援の在り方を検討してまいります。
11	P13 の重点取組事項に関連し、自立登校へ向けての支援も必要（子どもによって）だと考える。ある学校（小学校）では、保護者の付き添いなしの登下校禁止だが、卒業先の学校は自立登下校をすることをいうという。この点を考えると、私たちの子が急にできないわけがないのだから、考えるべきではないだろうか？	将来の自立に向けた取組の一つとして、自力登下校への取組は重要であると考えております。小学校から中学校へのスムーズな接続をめざす中での重要な事項の1つとして、家庭や福祉との連携を含め、現状把握に努めてまいります。
12	P14 の「障害種別に合わせた指導の充実」では、指導の充実ばかりではなく、特別支援学級においての学級経営（年間の計画や教室整備、使っている書類の書式など）中学において、実際使い勝手の良いものでない物（古い習慣なのか？）によるもので、かえって子どもにとっても使う先生にもマイナスなものが多く感じる。こういった点の改善がないと「支援教育」の理解がすすまないのではないだろうか？	本プランでは、個別の指導計画や個別の教育支援計画（支援シート）について取りあげておりますが、その他の手続きや書類の様式についても、効率性と有効性を考慮して取り組んでまいります。また、各研究会等とも連携して取り組むことも大切であると考えております。
13	P14 のユニバーサルデザインの特別支援学級においての学級づくり（中学）環境整備な	教室環境や掲示物等、学校や学級の取組が表現されていること多く、ユニバーサルデザイ

	ど細部に「支援教育」という視点が欠けている点を感じられる。	ンの学級づくり、授業づくりにつながる大切な視点と考えております。今後も研修会等で周知を図ってまいります。
施策の方向と主な施策について		
14	P16 のユニバーサルデザインの「学級づくり」とありますが、一般の市民には、どのような学級の事なのかイメージができない表現ではないかと受け止めていますので、細かい説明等が必要と考えます。	一般的に「ユニバーサルデザイン」は街づくりや日用品や文具等のデザインに使われることが多いところですが、教育の分野では、どの子どもにも過ごしやすい学級づくりや学びやすい授業の在り方を指し、「ユニバーサルデザインの学級づくりや授業づくり」として使われております。巻末の用語解説をご参照ください。
15	P17 の特別支援学校との「交流及び共同学習」について常々不思議に思うが、特別支援学校の交流は特別支援学級へ来るというものである。これって、どういう意味があるのだろうか？ 障害児同士の交流ばかりではなく、通常の学級の子との交流がないと健常の子ども（あるいは社会）の中での体験をつむことができないのではないだろうか？	特別支援学校に在籍する児童・生徒が、地域の学校で行っている「交流及び共同学習」は、通常の学級の児童・生徒とともに学習したり、音楽会で交流をしたりと、様々な形で行われております。地域で、共に育ち共に生きる共生社会に向けた取り組みとしての意義を考慮し、実践例の周知等に努めてまいります。
16	P18 の特別支援学級担任の専門性について、専門性があればもちろんできることなのだと思うが、連絡帳1つとっても平然と「ができません」「が残念です」など頻繁に書かれている学校があります。「自己肯定感について理解していれば子どもの目にふれるところにこのような表現はしないでしようし、学校によっては連絡帳の書式も考える必要を感じます。	連絡帳については、市販のものや学校独自の書式を印刷してファイルに綴じて使用する等、各学校が工夫して活用しております。また、毎日のやりとりからは予定や持ち物の確認、学校での様子の共有、成長の気づき等、その目的を考慮した使用が望まれると考えております。
17	P18 に体験活動の充実とあるが、体験活動は必要である点もあるが、子どものニーズで必要な課題があると考えます。本来うちの子なら、言葉やコミュニケーションに特化した自立が必要であるが、それよりも、買い物ごっこや畑など(それにも課題は見つけるが)になり、本当に何がその子の自立やキャリア教育に必要なものか？ という点がぐずぐずの授業を目の当たりにする、そういう点の改善が私は必要であると考えます。将来への見通しのもてない体験活動は必要性を全く感じない。	体験学習は実感を伴った学びとして、子どもたちの生きる力をはぐくむ視点からも重要であると考えております。本市では、校内での体験、校外の自然や人との出会いによる体験、相模川自然の村野外体験教室「若あゆ」や、ふるさと自然体験教室「やませみ」への宿泊を伴う体験等を行っております。現在行われている体験学習がよりよいものとなるよう、学校を支援してまいります。

18	<p>P19の就学相談について、4月に新1年になる方へのお話会を行ったところ、学校と教育委員会と家庭での話し合いなどについてのアポについて「連絡が来なくて不安」という意見が多くありました。教育委員会との話し合いをする方は進学に課題を抱え不安のある方だと考えます。スムーズな連絡がつくような工夫また不安を与えないような工夫が必要だと考えます。</p> <p>またこの日「お子さんは自閉症・情緒級ですか？知的級ですか？」とお聞きして答えられた方の方が少なかったです。就学に対しての情報公開は大きな課題であると考えます。昨年小学校から中学校進学でも同様のことがありました。就学相談のスムーズなやり方をお考えください。</p>	<p>不安を感じられた保護者の方がいらっしゃるということを含め、丁寧でスムーズな就学相談となるよう、努めてまいります。</p>
19	<p>P22のネットワーク協議会について、ぜひ、特別支援学級の保護者あるいは通級指導教室の保護者等の生きた声を聞くような機会を作っていただきたいと思います。当事者の話を聞かずに協議されるのでは本当に必要な点が見えないのではないのでしょうか？</p>	<p>相模原市支援教育ネットワーク協議会は、国が推奨する「専門家チーム」の目的を含めた設置となっております。今後、保護者のご意見等をどのような形でいただくかについては検討してまいります。</p>
20	<p>P24の施策の方向に「障害種別の充実」とありますが、障害種別という言葉は気になります。</p>	<p>様々な教育的ニーズへの指導の充実や、特別支援学級の充実を示しておりますが、他に置き換えた表現にいたします。</p>
21	<p>P26の登下校の送迎とあるが、自力登校の訓練について課題を感じる。</p>	<p>自力登校については、学校、家庭、関係機関、地域との連携の中で取り組んでいただいておりますが、今後ともその取組の現状把握に努めてまいります。</p>
<p>中期の計画進行表について</p>		
22	<p>P27の教職員研修について難しい用語を並べるのではなくわかりやすい言葉で、連絡帳の書式等、日常の細部に目を向けてくださる必要を感じています。</p>	<p>教職員研修の充実におきましては、本市の支援教育の推進方向から、一人ひとりを大切に将来を見通した取組や授業づくりをポイントに取り組んでまいります。</p>
23	<p>P28の教職員向けリーフレット等の作成について、この推進プランは、家庭に対してだけでなく、先生方が難しく考えなくても、「こうやればいいのか」と思えるような表現をしていただけたらと思います。</p>	<p>教職員への支援として、指導に役立つ資料の作成について、検討してまいります。</p>
24	<p>P29の「学校施設のバリアフリー化」の取組事項は「合理的配慮」ではなく「基礎的環境整備」ではないか。</p>	<p>学校施設のバリアフリー化の取組は「合理的配慮」の基礎となる環境整備として取り組んでいることから、「基礎的環境整備」と表記</p>

		いたします。
25	P29の介助員や支援員について、介助員、支援員の説明も就学相談できちんとされていないと感じる。過大な期待やまったくそういったことを知らずに活用できないというようにならないような工夫が必要である。	介助員については、子どもの介助が必要な場面に配置しております。活用につきましては、各学校が計画を立てて行っております。そのため、就学相談の際にはご説明できませんが、ご理解いただきたいと存じます。なお、支援教育支援員につきましては、全校に配置しております。
資料について		
26	P33・34の支援シートについて、変更されることを期待します。	よりよい支援シートの改善について、今後も取り組んでまいります。
27	P35の生活支援プランについて、特別支援学級でも活用できるなら、もらうことができるといいのでは？	生活支援プランは、現在、発達障害支援センターでの相談の過程で作成しているものですが、個別の支援計画（支援シート）の改善では、生活支援プランとの関連性を検討してまいります。
28	P36・37の個別の指導計画について、昨年、長期目標は3年間、短期目標は1年間ですと発言された中学校があります。当たり前の支援教育の基礎について知らないことがないようお願いします。	個別の指導計画の様式については指定しておりませんが、長期は1年、短期は各学期をスパンに計画実行することが望ましいと考えております。今後とも連絡会や各研究会等で周知を図ってまいります。
その他		
29	支援教育を推進する上では、地域との連携も視野に入れた方が望ましいのではないかと考えます。 したがって、町内会・自治会、商店街、NPO法人、その他の市民活動団体との連携に関する内容を、どこかの項のなかに入れた方がよいのではないかと考えます。	現在も、様々な市民団体の方々にご尽力をいただいております。町内会・自治会、商店街、NPO法人、その他の市民活動団体につきましては、関係機関に属していると考えております。今後とも連携を図ってまいります。